

No PO No Pay ポリシー

私たちは、みなさまに安全かつ安心な製品をお届けするため、さまざまな物品やサービスを調達しています。私たちは、既に定めている調達基本ポリシーに加え、以下 No PO No Pay ポリシー（以下、「本ポリシー」といいます。）に基づき調達活動を行います。

1. 調達活動における宣言

私たちは、適用されるすべての法令、ならびにコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングスグループの規範、ポリシー、規程、およびハンドブック等のほか、本ポリシーを遵守し、適正な調達活動を行います。

2. 基本的な考え方

(1) 私たちは、一定の場合を除き、注文番号の記載のない請求書に基づくサプライヤーからの請求に対しては支払いをしないという方針を採用します。

(2) 私たちは、一定の場合を除き、すべての購買取引においてサプライヤーに対し注文番号の付番された注文書を発行します。

(3) 私たちは、注文書および請求書記載の注文番号を照合の上、サプライヤーに対して支払いを行います。

(4) 私たちは、注文番号の記載のない請求書はサプライヤーへ返送し、注文番号の記載を依頼します。

(5) 私たちは、本ポリシーに反する取引が発生した場合、真摯かつ誠実に対応し、再発防止に努めます。

3. 本ポリシーの重要性

一定の場合を除き、すべての購買取引が注文書に基づき行われることにより、以下の効果が期待されます。

(1) 支出が可視化されることにより、予算管理や予算計画が改善され、予算統制の強化につながります。

(2) 購買プロセスが標準化され、内部統制の強化につながります。

(3) 社内承認を得ていない取引が抑制され、不正または不透明な支出の削減につながります。

(4) 注文書、納品書、および請求書の三点照合が可能となり、請求処理の効率化につながるほか、取引内容が明確になることで、サプライヤーとの紛争防止や信頼関係の向上に寄与します。

4. 付則

このポリシーは 2026 年 4 月 1 日から策定実施します。ただし、一部の取引に対しては、2027 年 1 月 1 日から適用するものとします。